

平成 30 年度

第 1 回 東京都教員育成協議会

平成 30 年 7 月 10 日（火）
第二本庁舎 31 階 特別会議室 21
午後 3 時から午後 5 時まで

< 次 第 >

1 挨拶

教育監 増 渕 達 夫

2 東京都の取組と今後の課題

教育庁指導部企画推進担当課長 中 嶋 富美代

3 協議

(1) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」、「東京都教員研修計画」及び「東京都教職課程カリキュラム」の活用について

(2) 教育実習の充実に向けた大学と学校との連携の在り方について

4 事務連絡

< 資料一覧 >

〔資料 1〕 東京都教員育成協議会設置要綱

〔資料 2〕 東京都教員育成協議会運営規則

〔資料 3〕 平成 30 年度東京都教員育成協議会名簿

〔資料 4〕 大学等との連携に関する東京都教育委員会の取組について

〔資料 5〕 平成 29 年度教育実習評価票集計結果

(参考 1) 『『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』の策定について』（平成 29 年 7 月 東京都教育委員会）

(参考 2) 「学び続けよう、次代を担う子供のために ―平成 30 年度東京都教員研修計画―」（平成 29 年 10 月 東京都教育委員会）

(参考 3) 「東京都教職課程カリキュラム」（平成 29 年 10 月 東京都教育委員会）

(参考 4) 「東京の先生になろう 東京で始める TOKYO STAGE」（平成 30 年度 東京都教育委員会）

～平成30年度第1回東京都教員育成協議会～

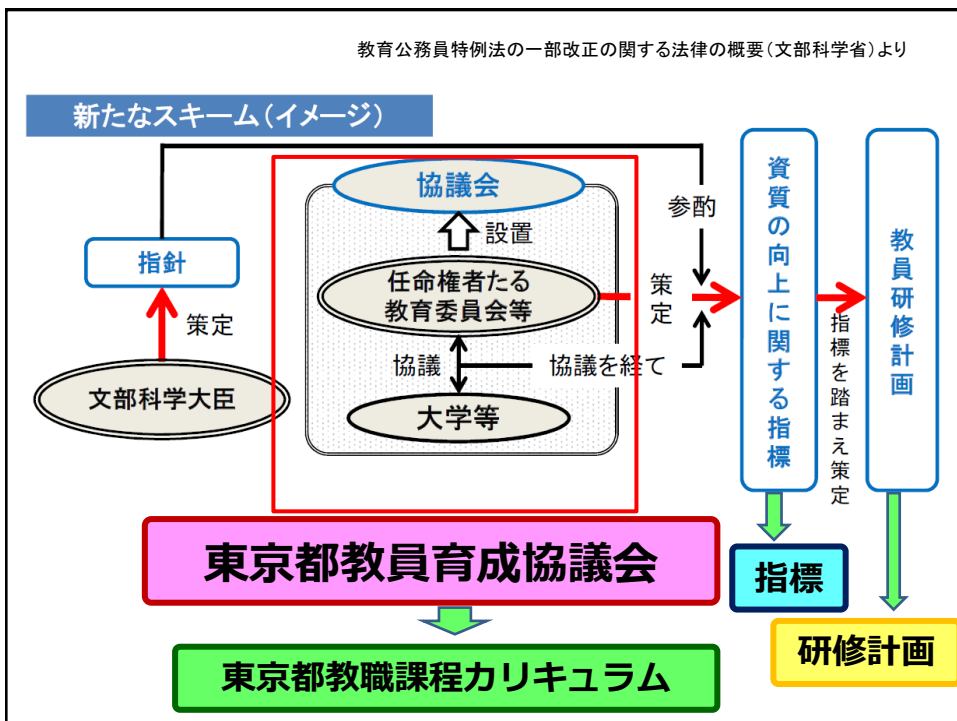
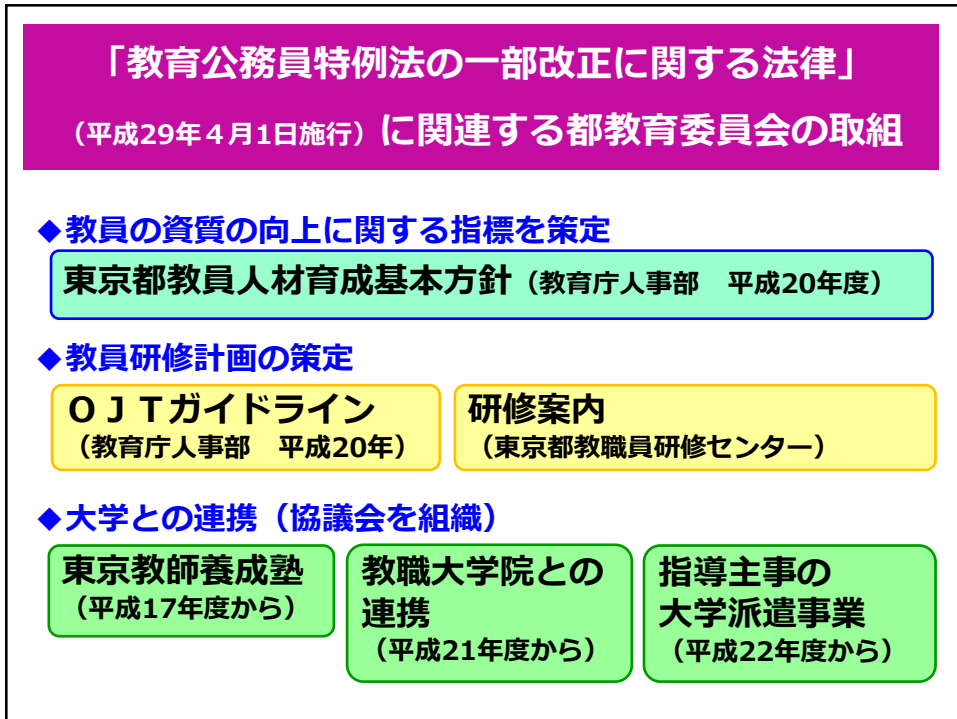
大学等との連携に関する 東京都教育委員会の取組について

平成30年7月10日（火）

東京都教育庁

大学との連携に関する東京都教育委員会の主な取組

- ◆ 東京教師養成塾事業の開始（平成16年度から）
- ◆ 教職大学院との連携（平成21年度から）
- ◆ 指導主事の大学派遣事業（平成22年度から）
- ★ 大学の教員養成課程等検討委員会を設置
（平成22年）
- 小学校教諭教職課程カリキュラムの作成
（平成22年）
- 小学校教職課程学生ハンドブックの作成
（平成23年）



東京都教員育成協議会

これまでの内容

- 第1回**
 平成29年2月17日
 - ① 東京都教員育成協議会の設置について
 - ② 東京都教員育成協議会における協議事項等について
- 第2回**
 平成29年5月22日
 - ③ 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標(案)」について
 - ④ 東京都教員育成協議会における協議事項等について
- 第3回**
 平成29年6月29日
 - ⑤ 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について
 - ⑥ 「小学校教諭教職課程カリキュラム」の改訂(案)について
- 第4回**
 平成29年10月4日
 - ⑦ 「東京都教員研修計画」の策定について
 - ⑧ 「東京都教職課程カリキュラム」の策定について

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

目的

この指標は、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるように策定したものである。

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について

社会状況や子供を取り巻く環境の変化に伴い、学校教育における課題は一層複雑化・多様化しています。そのため、これからの教員には、今までと異なる指導方法を見直し、工夫・改善するとともに、保護者や地域、関係機関等と連携・協働する力の育成が必要になってきます。東京都教育委員会では、これら学校を取り巻く社会状況の変化に対応できるよう、平成20年10月に「東京都教員人材育成基本方針(平成27年2月一部改正)」を策定し、計画的に人材育成に取り組んできました。

今後、教育公務員特任法等の一部を改正する法律の施行により、教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長・副校長及び教員としての資質に関する指標の作成が求められています。そこで、東京都教育委員会は、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標(以下「指標」という)」を策定し、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるようにしました。

- 東京の将来像と目指すべき子供たちの姿
- 誰もが自ら学び教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現
 - グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間
 - 共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間
- 【東京都教育委員会編・東京都立大学編・東京都立総合教育センター編(以下「平成20年1月」東京版)】

東京都の教育に求められる教師像	今後の教育施策における重要事項
<ul style="list-style-type: none"> ●教育に対する熱意と使命感をもつ教師 <ul style="list-style-type: none"> - 子供に対する思い遣り - 教育者としての責任感と誇り - 誠実な態度と高い倫理観 ●豊かな人間性と思いやりのある教師 <ul style="list-style-type: none"> - 豊かな情操と共感力 - 幅広いコミュニケーション能力 ●子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことのできる教師 <ul style="list-style-type: none"> - 一人一人のよさや可能性を見抜く力 - 教材物に対する深い理解力 - 自己研鑽に意を用いる ●組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師 <ul style="list-style-type: none"> - 心の強い信頼に支えられたチーム力 - 教員間の協働 - 教員育成を育む力 <p><small>【東京都教員人材育成基本方針(平成20年10月 東京都教育委員会)】</small></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現 2 新しい価値を創造する力を育む教育の推進 3 世界で活躍できる人材の育成 4 社会的自立に資する読書と書写の推進 5 誰もが個性豊かになる子供に対するサポートの充実 6 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現 7 オンライン・ハイブリッド教育の推進 8 子供たちの学びを支える教員力・学校力の強化 <p><small>【東京都教育委員会編・東京都立大学編・東京都立総合教育センター編(以下「平成20年1月」東京版)】</small></p>

平成29年7月
東京都教育委員会

平成30年度東京都教員研修計画

- 1 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について
- 2 教員の人材育成について
- 3 教員研修計画の活用について
- 4 職層別教員研修計画
- 5 自己啓発について
- 6 東京都教育委員会研究指定校等、教員の資質・能力の向上に関する委員会等

東京都教職課程カリキュラム

◆策定の背景

教員の大量退職・大量採用



教員の経験年数の均衡の崩れ

「養成」「採用」「研修」を一体として若手教員の資質・能力の向上を図る必要

平成22年 「小学校教職課程カリキュラムについて」の作成



<国や都の動き>

- 学習指導要領の改訂
- 教育公務員特例法の改正
- 「教職課程コアカリキュラム」（文部科学省）の作成
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（東京都教育委員会）の策定

平成29年 「小学校教職課程カリキュラムについて」の見直し・改善

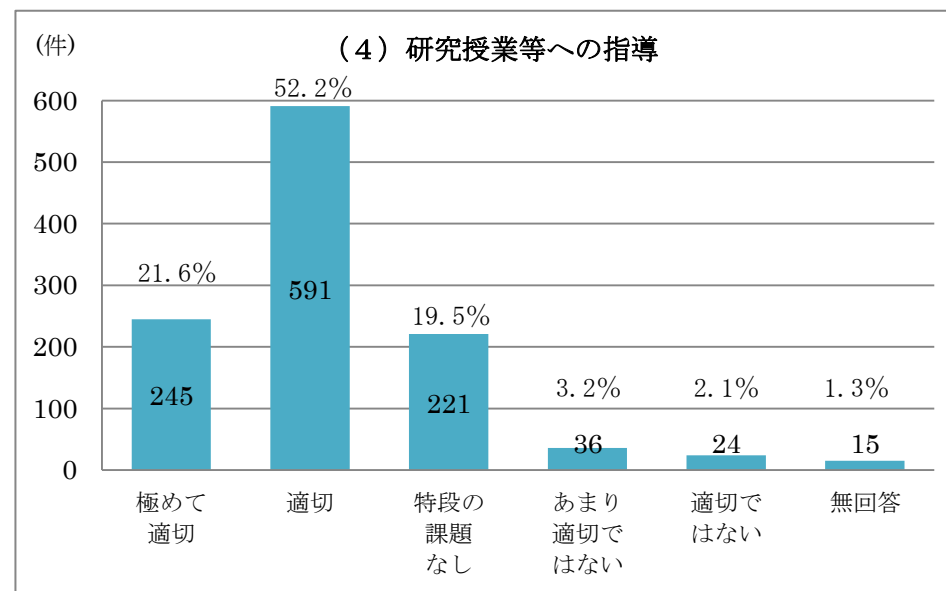
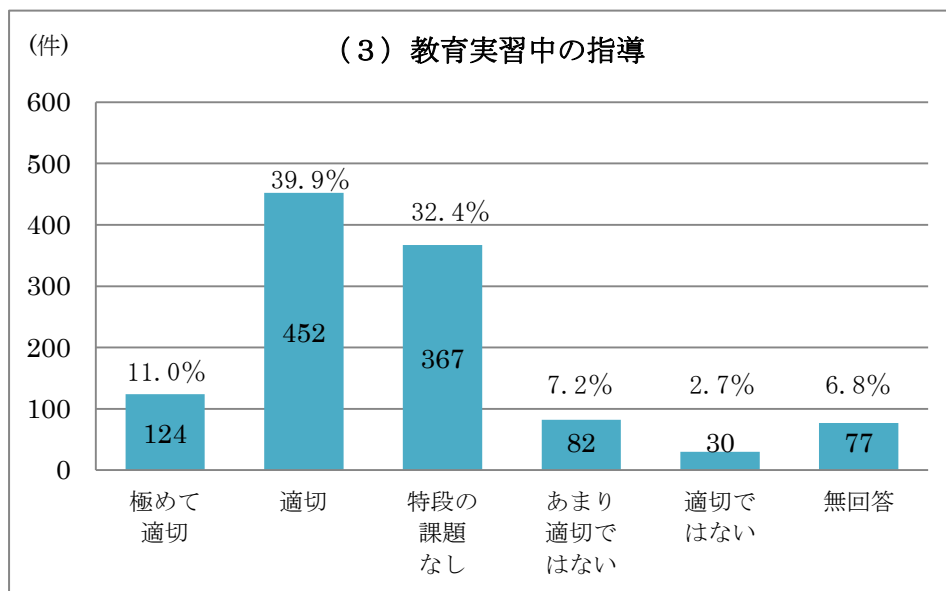
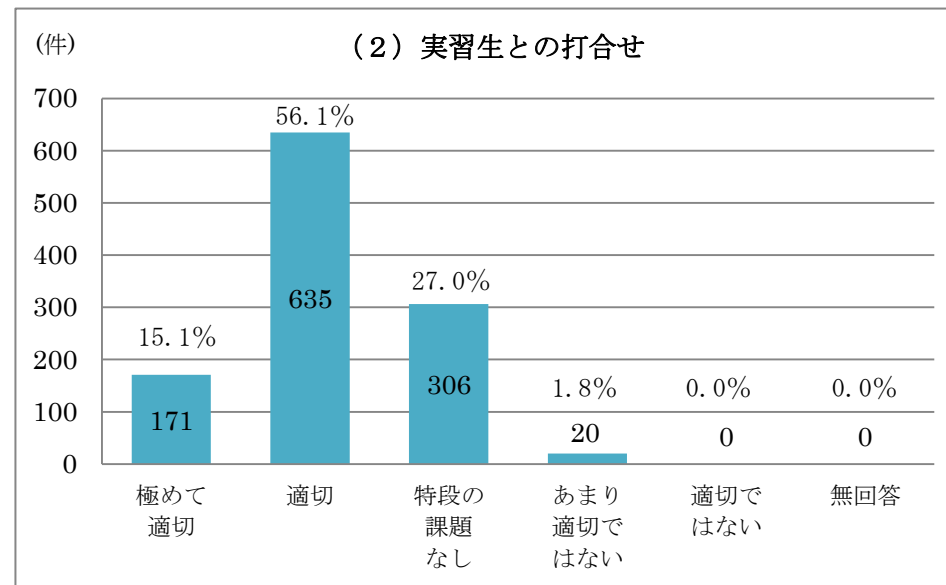
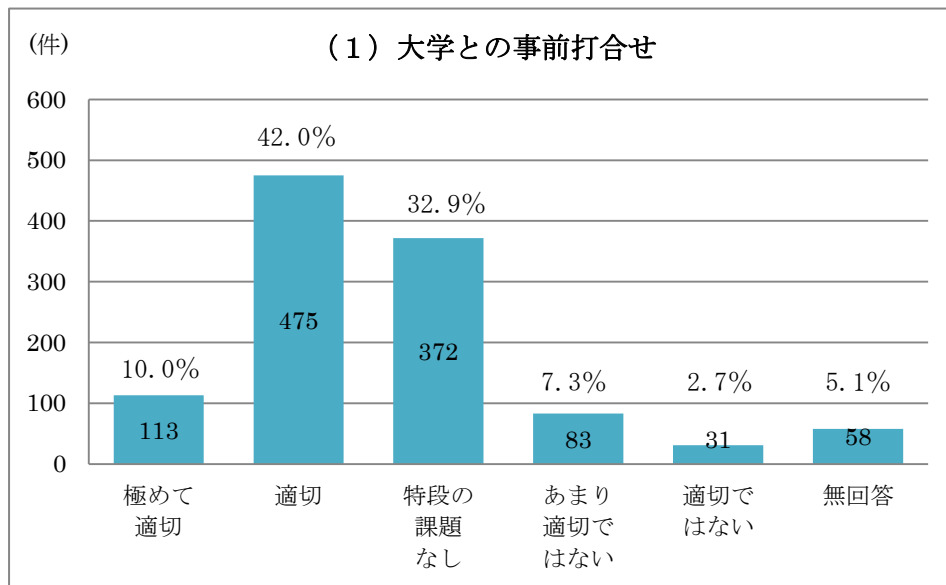
多様な教育課題に対応するため、大学の養成段階で身に付けてほしい資質・能力の見直し

平成 29 年度教育実習評価票集計結果

〔資料 5〕

平成 30 年 7 月 10 日
教育庁指導部指導企画課

1 実習校による大学の評価（小学校：総件数 1,132 件）



2 平成 29 年度教育実習について（小学校：総件数 1,132 件）

	良かった点	課題が見られた点
(1) 大学との事前打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ○事前の打合せが入念に行われた。 ○指導教官も同席し、実習の指導方針等を確認できてよかった。 ○実習校の事情を配慮した準備がされていた。 ○実習生や、大学の育成方針、授業内容等について、丁寧な説明があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の担当教員からの事前の連絡が無く、実習開始前に大学と十分な打合せ等ができない。例年、実習が始まってから打合せをする大学もある。 ●大学の担当教員が、実習生の状況を十分に把握できていない。 ●書類の交換のみで、もう少し大学としての指導方針がほしい。 ●電話連絡のみで、実習の方針等の内容は伝えられなかった。
(2) 実習生との打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ○実習前に複数回学校へ問合せが入り、実習への意欲を感じた。 ○実習生の様子から、適切な指導が行われていたと感じた。 ○実習に対する心構えがあった。 ○実習生に、実習校の情報収集をさせていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事前打合せの際に、実習生が、教育実習の意味や、自己の課題を理解しているとは言えない状態であった。 ●実習生には、現場での実習の意味等を十分に理解させてほしい。 ●通信課程の学生に対しても、適切で十分な事前指導をしてほしい。 ●教員にならないことを前提に実習に来ていると公言することは、実習生としての自覚に欠けていると感じた。しかし、大学で御指導いただいたようで、実習初日には謝罪・訂正があった。
(3) 教育実習中の指導	<ul style="list-style-type: none"> ○実習中の実習生との連絡は適切で、また実習校に対して協力的であった。研究授業参観の日程調整や当日など、協力的だった。 ○事前指導・研究授業ともに参加し、実習校と大学が計画的に実習を行うことができた。 ○実習校訪問の際に十分な情報交換や意見交換ができた。 ○実習校の状況をよく理解していて、信頼できた。 ○実習生のことをよく理解していて、指導方針等について共通理解を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の担当教員が、1度も来校しなかった。 ●実習中、大学からの連絡はなかった。 ●実習中に実習生が行き詰った際のサポート体制があればよかった。 ●実習校に訪問する教官名や日時がはっきりしなくて困った。連絡を学生にさせていて、大学と実習校の連絡が取れなかった。 ●実習中、指導教官が1度来校したが、指導評価票等の質問に対し十分な回答が得られなかった。大学に問合せをした際も回答が得られなかった。

	良かった点	課題が見られた点
(4) 研究授業等への指導	<ul style="list-style-type: none"> ○研究授業への参観の日程調整や当日の対応など、協力的だった。 ○実習生の指導教員が研究授業・協議会に出席し、学校の教員にとっても有意義な協議が行われた。 ○研究授業等での的確な指導・助言が有意義だった。学生を指導する体制が充実していると感じた。 ○研究授業の参観と丁寧な指導があった。指導教官の専門教科であったことがよかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の担当教員が、研究授業や協議会に参加しなかった。 ●日程調整に苦慮した。結局、指導教官は研究授業に不参加となったが、翌日に来校し、指導・助言を行った。 ●研究授業の参観は、実習校から要請した。大学との連携は実習生経由となり、実習生を実習校に任せている印象であった。今後に向けて、対応の改善を望む。 ●研究授業に指導教官が参加したが、実習生に対して十分な指導があったとは感じられなかった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○実習生は卒業生で、放課後学習の補助をしながら児童や学校に慣れる努力をしていた。この4年ほどA大学からの実習生を受け入れているが、誠実な学生を配置してくれて感謝している。 ○公立小学校は、附属小学校とは異なり、教育実習自体は本務ではないが、後輩を育てたい、公立学校を理解してもらいたい、の思いから教育実習生を受け入れている学校が多いと思われる。そのあたりのところを御理解頂ければ有り難い。 ○2・3年生時の学習支援ボランティアを経て、4年生の教育実習を行うカリキュラムは、人材育成上有効である。一貫した育成が図られるよう今後も事前・事後指導の充実を期待する。 ○往還型の教育実習を大学1年から計画されており、実践を通して実習に対する理解を深めることができている。 ○附属小学校での実習経験を生かし、課題意識をもって実習に取り組んでいた。 ●実習前の大学との事前打合せは行われなかった。そのため、実習生の授業実施回数や研究授業の持ち方などが不明確であった。今後は、①実習生の授業実施回数（基準）、②研究授業日の大学訪問の有無、③大学教員による指導の時間や場所の確保などを、事前に学校に伝えるための共通の様式などがあるとよい。（学校は複数の大学から実習生を受け入れることが多く、それぞれの大学によってやり方が違うため） ●授業予定は調整されることなく管理職が不在の中で研究授業が実施され、大変残念だった。 ●日頃から実習生に関わっているゼミなどの先生が指導教官であった方が、より学生への指導・助言が浸透するのではないだろうか。 ●短い実習期間の中で実習生が獲得するものを、4週間実習する学生と同様にしようと考え指導してきたが、難しさを感じた。今後も短期間で行うのであれば、実習前の大学での指導をお願いしたい。 ●実習生が就職活動のために実習を1日休んだ。大学は当初、実習生本人から実習校に口頭で休みたい旨を伝えるように指示していたため、市教育委員会から大学に改善を依頼した。 	